

「採用試験の在り方を考える専門家会合」（第12回）議事要旨

1 日時：平成21年3月16日（月） 10:00～12:30

2 場所：人事院第1特別会議室

3 出席者（五十音順）

岩澤 康裕 東京大学大学院理学系研究科教授
岡田 真理子 和歌山大学経済学部准教授
金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授（座長）
土井 真一 京都大学大学院法学研究科教授
野澤 正充 立教大学大学院法務研究科教授
廣瀬 壮一 東京工業大学大学院情報理工学研究科教授

（欠席：工藤 裕子 中央大学法学部教授、吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 事務局から資料の説明
- (3) 意見交換
- (4) 人事院人材局長挨拶
- (5) 閉会

5 議事概要

報告書案について意見交換が行われ、出席者から大要以下のような意見等があった。委員からの指摘を踏まえた報告書の修正及び人事院への提出の日程について、座長に一任がなされた。

- 院卒者試験に関し、大学院修了見込みで受験した後、大学院を修了できなかった者の取扱いについて、「更に検討する」とされている点について、確かに、採用省庁側の立場からすれば、大学院を修了できなくても良い人材がいれば採用したいというのは理解できるが、メリットシステムは恣意性を排除することが最大の目的であり、この点については更なる検討の余地は少ないのではないか。

- 院卒者試験において、大学院を修了できなかった者は採用されないとする仕組みについては、修了ができなかった者の合格を取り消すのか、あるいは翌年度以降に大学院を修了できれば採用することができるのか、といった技術的な問題について更に検討が必要な部分があるのではないかと。
- 「院卒者の有する特性に応じて」という表現があるが、やや漠然としており、また、院卒者は人間性の面で一定の特性を有することになるというニュアンスも出てくることから、例えば「院卒者の受けてきた教育やその適性に応じて」といった表現が適当ではないかと。
- 一般職試験の実施時期について、総合職試験と比べると若干記述があっさりしている。具体的な時期については、民間の採用選考過程との関係や、学事日程との関係など、総合職試験と同様の観点から検討するという記述とした方がよいのではないかと。
- 一般職試験の採用規模について、確かに、総合職試験の採用規模との関係で決まってくる要素が強いことから、何も触れないことも考えられるが、設計に当たっての留意点であるので、何らかの言及をしておくべきではないかと。例えば、「総合職試験からの採用者数との関係で適正な規模とする必要がある」といった書きぶりが考えられるのではないかと。
- 報告書において、試験の対象が「〇〇卒者」であることと、試験の程度が「〇〇卒業程度」であることは明確に書き分けておいた方がよい。一般職試験B種について、高卒新卒者等を対象とした試験であるが、試験の程度は高校卒業程度であるということは明確に書いておいた方がよいのではないかと。
- 中途採用試験と選考採用の関係について、「中途採用試験を導入するが、個別の要請に応じた係長以上への選考採用を排除するものではない」など、明確に記述する方がよいのではないかと。

以 上

(文責：専門家会合事務局 速報のため事後修正の可能性あり。)